



資料2

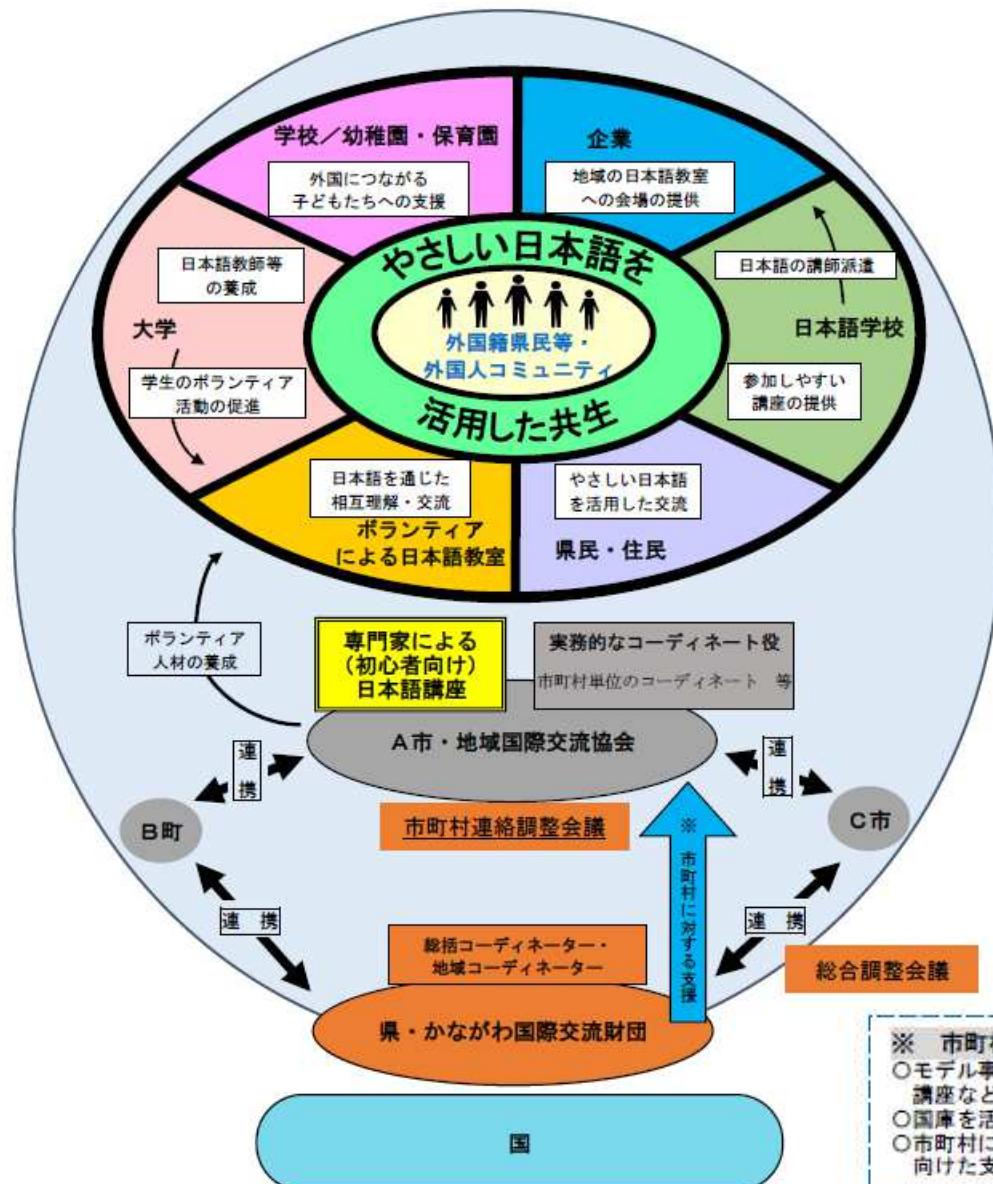
令和7年度以降

かながわの地域日本語教育の 取組（案）について

神奈川県文化スポーツ観光局国際課

令和6年12月24日

地域日本語教育の今後の展開について



多様な主体の連携を強化し、それぞれに期待される役割を踏まえて、中長期的に取り組んでいく必要がある。

(R2. かながわ国際政策推進懇話会専門委員会(地域日本語教育)報告書)

取組状況を振り返りながら、改めて、具体的な連携の在り方を整理したい。

- ※ 市町村に対する支援
- モデル事業の実施（初期段階の日本語講座などモデルとなる取組等）
 - 国庫を活用した市町村補助金
 - 市町村における各主体との連携に向けた支援施策（今後検討）など

各主体に期待する役割

国	県・かながわ国際交流財団
<ul style="list-style-type: none">○ 関係省庁が連携できる言語政策の策定○ 公的に保障すべき日本語教育の実施○ 都道府県域レベルの中核的人材の育成	<ul style="list-style-type: none">○ 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援○ 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり○ 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応○ 県民の多文化理解の推進 等
ボランティアによる日本語教室	市町村・市町村国際交流協会
<ul style="list-style-type: none">○ 外国籍県民等が生活するために必要な日本語を学び、必要な生活情報を得る身近な場○ 外国籍県民と日本人が互いの文化的背景や考え方などを知り、相互理解と交流を深める場 等	<ul style="list-style-type: none">○ 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握○ 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施○ ボランティアによる日本語教室への支援○ やさしい日本語の普及など市民への啓発
大学	県民・住民
<ul style="list-style-type: none">○ 地域における日本語教育への参画、協力○ 地域日本語教育を推進するための研究、日本語教師等の養成 等	<ul style="list-style-type: none">○ 外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の相互理解○ 日本語の習得や「やさしい日本語」の利用等によるより良いコミュニケーション○ 外国籍県民等が地域に参加するための橋渡し、情報提供 等
学校／幼稚園・保育園	日本語学校
<ul style="list-style-type: none">○ 学校教育における日本語教育(指導)○ 幼児の発達の特性に留意した指導 等	<ul style="list-style-type: none">○ 外国籍県民等が参加しやすい体系的な日本語講座等の提供○ 地域における日本語教育への参画、協力 等
企業	
<ul style="list-style-type: none">○ 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施○ 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語教室への会場提供などの協力	

これまでの主な連携

主体	内容
市町村	<ul style="list-style-type: none">◆市町村等連絡調整会議における情報共有◆市町村支援事業◆市町村補助金◆専門家による日本語講座への参加
ボランティアによる日本語教室	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加◆地域日本語フォーラム等への参加による事例共有等◆市町村補助金を通じた財政的支援
企業	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
日本語学校	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
大学	<ul style="list-style-type: none">◆日本語教育の関心を高めるためのゼミ(セミナー)への協力

これまでの主な連携

市町村との連携

主体	内容
市町村	<ul style="list-style-type: none">◆市町村等連絡調整会議における情報共有◆市町村支援事業◆市町村補助金◆専門家による日本語講座への参加
ボランティアによる日本語教室	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加◆地域日本語フォーラム等への参加による事例共有等◆市町村補助金を通じた財政的支援
企業	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
日本語学校	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
大学	<ul style="list-style-type: none">◆日本語教育の関心を高めるためのゼミ(セミナー)への協力

「後方支援」から「伴走型支援」への転換により、
より取り組みやすい形で市町村が参加できるような体制の
構築を検討したい

課題への
対応市町村の「後方支援」から「伴走型支援」への転換

- これまで4年間、市町村支援を進めてきたが、地域によっては、主体的に取り組むことが難しい現状があることが分かっている。



支援のあり方を改めて検討し、より取り組みやすい形で、市町村が参加できるような体制を構築する必要がある。

- ① サテライト教室の展開
- ② 生活オリエンテーションの参加

日本語教育を担当する市町村職員等への新たなアプローチ

- 県・市町村の体制整備のずれをなくすため、より一層、市町村職員の地域日本語教育の理解を促進する取組を進めていく必要がある。

これまでの主な連携

多様な主体との連携

主体	内容
市町村	<ul style="list-style-type: none">◆市町村等連絡調整会議における情報共有◆市町村支援事業◆市町村補助金◆専門家による日本語講座への参加
ボランティアによる日本語教室	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加◆地域日本語フォーラム等への参加による事例共有等◆市町村補助金を通じた財政的支援
企業	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
日本語学校	<ul style="list-style-type: none">◆専門家による日本語講座への参加
大学	<ul style="list-style-type: none">◆日本語教育の関心を高めるためのゼミ(セミナー)への協力

現状取組が進んでいない中で、既にある事例をヒントに、
県としてのアプローチを検討したい

県事業 【事例1】企業等との連携

外国人労働者向け日本語講座

- 商工会等の協力のもと、産業労働局との連携により、前年度の講座を拡充

実施回数

2地域 × 2レベル × 全12回

開催方法

対面又はオンライン開催(Zoom)

定員

10名程度

内 容

各回毎にテーマや到達目標を設定し、各回完結型で実施。
就労場面や私生活で外国人労働者が遭遇する日本の文化やマナーについても学べる講座

神奈川県令和6年度外国人労働者日本語教育推進事業
外国人労働者向け日本語講座
受講者募集
受講料 無料

この講座では、職場で必要となる報告・連絡・相談など、各回毎にテーマや到達目標を設定して、いつ、どのように話すのか、実際の場面を想定しながら、日本語力を身につけていきます。各回完結型で、就労場面や私生活で外国人労働者が遭遇する日本の文化やマナーについても学びます。

対象：綾瀬地域の企業で働く外国籍の方など
レベル：①【初級】新入社員から在職年数2年未満（N5程度）
②【中級】在職年数3年程度（N4程度）
定員：各クラス10名
場所：綾瀬市商工会（綾瀬市深谷中5-17-1）2階 会議室 →
一部、オンライン（Zoom）を使用した授業の回がございます。
申込方法：企業のご担当窓口を通して、綾瀬市商工会あて、お申込みください。
申込締切：定員になり次第、受付終了

QRコード

スケジュール

①【初級】新入社員から在職年数2年未満の人コース N5程度
2024年11月29日～2025年2月27日 木曜日 13:00～15:00 全12回
★主な学習項目
・欠勤・遅刻・早退の連絡をする
・指示やコミュニケーションの不明点を尋ねる
・職場の注意書きや様式を理解する
・事故やけがについて報告する 等

②【中級】在職年数3年程度の人コース N4程度
2024年11月29日～2025年2月28日 金曜日 15:00～17:00 全12回
★主な学習項目
・上司や部長からの指示を理解し、不明点を確認する
・社内の会議で、問題点の改善などについて提案する
・業務内外問わず、自分から積極的に他の社員とコミュニケーションをとる 等

<企業の皆さまへのお願い>
本講座では日本人従業員のご参加いただける回を設ける予定です。開催日は決定次第お知らせします。
ぜひ参加ご検討いただけますと幸いです。

お申し込み
綾瀬市商工会へFAXまたはメールにてお申し込みください。
[FAX]0467-77-7272 [メール]tn-ayase@k-skr.or.jp

お問い合わせ
本講座の不明点につきましては(一財)日本国際協力センター(JICE)までお問い合わせください。
[TEL]03-6838-2738 [メール]nihongo-info@jice.org

JICE

JICEは日本財團において、40年間の実績があり、海外からの研修生や、留学生等の幅広い利用者への日本語教育を実施しています。また、就労場面や私生活で外国人労働者にとって日本にも慣れており、安定した就労をもとめる女性外国人等を対象にした「外国人労働・就労支援研修事業」(厚生労働省委託事業)を2009年以来実施しています。

【主催】神奈川県 【共催】綾瀬市商工会 【実施】(一財)日本国際協力センター(JICE)

大学ボランティアセンターにおけるセミナー開催

- 日本語教育に関わる人材の裾野を広げるために実施

POINT1

「ボランティア」という視点に立ち、日本語教育専攻ではない学生も含めた募集

POINT2

実施テーマは、多文化共生の入り口として、「やさしい日本語」や「地域の日本語教室」に設定



【事例3】大学における取組

大学施設を拠点とした日本語教室

- 日本語教室がなかった県内地域において、大学のセミナーハウスを有効活用し、日本語教室が発足

POINT1

地域の拠点となっている大学側が地域のニーズを踏まえて、自主的に企画・運営

POINT2

地域の実情に応じ、学習者が参加しやすい形式での授業展開

(講師1名の個別学習型、仕事をしながらでも参加しやすいよう週複数回開催)

【事例4】日本語学校等における取組

「生活者としての外国人」のための日本語講座

- 主に外国人留学生の日本語教育を行っている県内の日本語学校（関係団体）が地域住民の受講を想定したコースを新たに開講

POINT1

外国人労働者の参加を見込んで、留学生向けの授業がない時間（夜）での開催

POINT2

団体は、県の地域日本語教育事業（研修）にも参加経験あり

【事例5】その他における取組

団地における子育てママ向け日本語教室

- 親子の交流の場となっているフリースペース(子育てサロン)で、地域に根付いた教室を開催

POINT1

団地に配置された生活支援アドバイザーが、地域の関係者を巻き込み開催

POINT2

団体の住民が日本語学習のサポートだけでなく、
託児スタッフのボランティアとして参加

- ① 新たに想定できる役割や具体的な取組
- ② 県としてのアプローチ
(新規取組に向けた、又は既存の取組への支援)